

第82期 定時株主総会 招集ご通知



開催情報 日時：2020年6月24日（水曜日） 場所：東京都新宿区西新宿8丁目17番3号
受付開始 午前 9時 00分 ベルサール新宿グランド5階
開 会 午前 10時 00分 （コンファレンスセンター）

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況に鑑み、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況により、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染症拡大防止のためにアルコール消毒等必要な措置を講じる場合がございます。

また、今後の状況変化により、株主総会の運営（会場・開始時間等）に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.hoya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/7741/>



HOYA株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第82期定時株主総会を6月24日（水）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、感染防止のために総会開催日直近の状況に応じて議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

当社は事業ポートフォリオ経営の考えのもと、ライフケア事業および情報・通信事業において事業活動を行っています。

当社は世界的な高齢化の進展、新興国での経済成長による医療へのアクセス機会の改善により、市場成長の見込まれるライフケア事業に経営資源を集中的に投入し、既存事業の自律的成長を図ると同時に、M&Aを通じた新たな顧客・技術の獲得に努めており、当期においては着実な成長を遂げることができました。

情報・通信事業に関しても、データセンターで使われるHDD用ガラスディスク基板の市場シェア拡大や最先端の半導体微細化技術であるEUV（Extreme Ultraviolet: 極端紫外線）露光向けのマスクブランクスの研究開発需要などにタイムリーに対応したことで、好調な成長を達成しました。

今後もライフケア事業でのシェア拡大と情報・通信事

業における成長分野での需要に応えることにより、継続的な成長を図っていきます。

資金については、今後の業績や資金需要、資本構成などを慎重に考慮したうえでM&Aや設備投資など成長投資に優先的に配分し、余剰分に関しては配当や自己株式の取得など株主還元に充当していきます。

当期はライフケア事業において、メガネレンズ事業の生産能力拡大を図ったほか、情報・通信事業においても、高い成長性が見込まれる半導体ならびにHDD関連製品への大規模な増産投資を行いました。株主還元については1株当たり90円の配当を行うとともに467億円の自己株式の取得を行いました。

今後も、事業環境を慎重に考慮し成長のための投資と株主還元を積極的に行う資本効率重視の経営を行っていきます。

足元では新型コロナウイルスが世界的に広がり人の移動が制限されることで経済活動が著しく停滞し、先行きがかつてないほど不透明な状況です。

このような中で従業員の安全と健康を確保し、顧客へのサービス提供を継続していくことが企業価値の向上に寄与すると考えておりますので、株主の皆様におかれましては引き続きご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

経営理念

私たちは
情報・通信と生活・文化の領域で
事業の創造と革新をすすめ
人・社会・自然の調和と
真に豊かな社会をつくるために貢献します



代表執行役
最高経営責任者（CEO）

鈴木 洋



INDEX

第82期定時株主総会招集ご通知 5

株主総会参考書類 9

議案 取締役6名選任の件

事業報告 17

連結計算書類 48

連結計算書類に係る
会計監査人の会計監査報告 51

計算書類 53

計算書類に係る
会計監査人の会計監査報告 56

監査委員会の監査報告 58

HOYAグループの事業

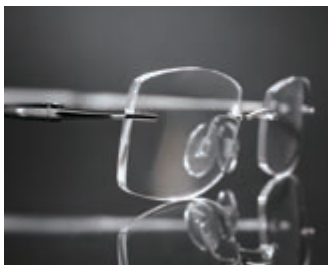
HOYAでは、「ポートフォリオ経営」の考えのもと、これまで培った光学技術や精密加工技術を活かし、「ライフケア」と「情報・通信」の二つのセグメントを中心に事業を展開しています。



ヘルスケア

メガネレンズの製造・販売ならびにコンタクトレンズ専門店「アイシティ」を展開しています。

- メガネレンズ
- コンタクトレンズ専門小売店「アイシティ」



メガネレンズ



「アイシティ」店舗例

売上高

ライフケア事業 65%

アイケアを中心に世界の人々のQOL(Quality of Life)向上を目指します。



メディカル

医療用内視鏡や白内障用眼内レンズおよび骨補填材であるアパタイト製品などを主力製品とした分野です。

- 医療用内視鏡
- 白内障用眼内レンズ
- 人工骨/金属製整形インプラント



医療用内視鏡



白内障用眼内レンズ

ヘルスケア

世界的な高齢化と新興国市場における生活水準の向上により長期的な市場の拡大が見込まれる「ライフケア」分野を成長事業、高い競争力を持つ「情報・通信」分野を安定収益事業と捉え、各分野に効率的に投資することで企業の持続的成長を実現し、企業価値の最大化を図っていきます。



エレクトロニクス

半導体、液晶パネル、HDDを製造する際に不可欠なガラス製の部品部材を扱っています。

- 半導体製造用マスクブランクス
- 半導体製造用フォトマスク
- 液晶パネル製造用フォトマスク
- HDD用ガラスディスク

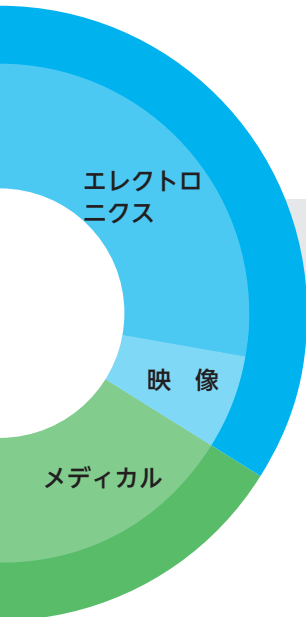


半導体製造用マスクブランクス



HDD用ガラスディスク

構成比



34% 情報・通信事業

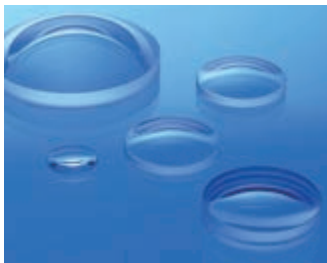
圧倒的な技術力で豊かな社会の実現に貢献します。



映 像

光学レンズ、光学ガラス材料、レンズモジュール等を扱う分野です。

- 光学ガラス材料
- 光学レンズ
- レーザー関連機器



光学レンズ



光学ガラス

<注> 本書の中で「HOYA」という表記はすべて「HOYAグループ」の歴史・活動・業績等を意味しております。特にHOYA単体に関する記述は「HOYA株式会社」または「HOYA㈱」と記載しております。

証券コード:7741
2020年6月5日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

HOYA株式会社

取締役兼代表執行役最高経営責任者

鈴木 洋

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況に鑑み、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、7ページから8ページの「議決権行使のご案内」に従って、2020年6月23日(火曜日)午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|----|-----|---|
| 1. | 日 時 | 2020年6月24日(水曜日) 午前10時から |
| 2. | 場 所 | 東京都新宿区西新宿8丁目17番3号
ベルサール新宿グランド5階 コンファレンスセンター
(近隣に名称が類似した会場がございますので、最終ページの株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第82期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

議案

取締役6名選任の件

以上

【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況により、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染症拡大防止のためにアルコール消毒等必要な措置を講じる場合がございます。

また、今後の状況変化により、株主総会の運営（会場・開始時間等）に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.hoya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【インターネット上の掲載事項について】

- (1) 当社は、法令および定款第16条の定めにより、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」については本書には掲載せずインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hoya.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hoya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合のご注意】

代理人がご出席の際は、委任された株主の署名または記名捺印のある委任状を、当該株主の議決権行使書用紙または本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等）のコピーとともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する他の株主1名に限ります。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

※ 本総会におきましては2または3を強く推奨いたします。

1 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

2 議決権行使書を郵送する場合

議案の賛否を表示のうえ、**2020年6月23日(火曜日)午後5時45分まで**に到着するようご返送ください。

なお、ご記入時には次ページの「議決権行使のお取扱いについて」の注意事項をご参照ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合

下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使は、**2020年6月23日(火曜日)午後5時45分まで**受付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら以下の証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: **0120-652-031** (受付時間: 午前9時~午後9時)
(通話料無料)

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【議決権行使のお取り扱いについて】

- ・議決権行使書用紙において、賛否の表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきますのでご注意ください。
- ・郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。指名委員会において候補者選定に先立ち、取締役会の構成と人数を多様性、経営経験、専門性にかんがみ審議した結果、昨年に引き続き社外取締役5名、社内取締役1名とすることを決定し、取締役6名の選任をお願いするものであります。尚、各候補者に関する選任理由は個人別に記載しております。

指名委員会からは、同委員会で定めた「取締役候補者選任基準」に照らし、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、社内取締役・社外取締役とも候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。

また、当社では社外取締役全員が指名、報酬、監査の三委員会の委員を務めることとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	内永ゆか子	取締役 監査委員会委員長 指名委員 報酬委員 独立
2	浦野光人	取締役 指名委員会委員長 報酬委員 監査委員 独立
3	高須武男	取締役 報酬委員会委員長 指名委員 監査委員 独立
4	海堀周造	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員 独立
5	吉原寛章	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員 独立
6	鈴木洋	取締役兼代表執行役 最高経営責任者(CEO)

(注) 内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	 うちなが ゆかこ 内 永 ゆかこ (1946年7月5日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 7年 【所有する当社株式数】 1,000株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)	1971年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同社取締役 アジア・パシフィック・プロダクツ担当 2000年4月 同社常務取締役 ソフトウェア開発研究所長 2004年4月 同社取締役専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 同社技術顧問 (2008年3月退任) 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 理事長(現任) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 2008年4月 同社取締役副会長 2008年4月 ベルリッツ コーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長 (2013年6月退任) 2013年4月 ベルリッツ コーポレーション 名誉会長 (2013年6月退任) 2013年6月 当社取締役 (現任) 2013年9月 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート 代表取締役社長(現任) 2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク 代表理事 (2019年1月退任) 【重要な兼職の状況】 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 理事長 帝人株式会社 社外取締役
	役員選任理由 候補者は、日本アイ・ビー・エム株式会社において女性初の取締役となられた女性エグゼクティブの草分けであり、その後、株式会社ベネッセホールディングス傘下のベルリッツ コーポレーションでは、最高経営責任者として「グローバル人材育成企業」としてのブランドを確立され、世界で勝てる日本人経営者を作るための英会話学校としての実績を収められてきました。また、長年、企業の女性活用を促進する活動にも力を注いでこられており、当社におけるダイバーシティ推進についても助言をいただいております。当社指名委員会では、経営におけるIT活用、人材のグローバル化やダイバーシティ・マネジメント等に対してさらに大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、2019年度における当社グループと候補者の出身元であるベネッセグループとの取引は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークへの会費支払は同NPO法人の総費用の0.6%未満、また候補者が代表を務める株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュートに対して約26万円の支払がありましたが、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。 <候補者より、株主の皆様へ> HOYAの強みは、グローバルに展開する中でビジネスの変革をタイムリーに行いながら強みを活かし強力な市場リーダーシップを取っていくところにあると思っております。そのようなHOYAに対し、よりイノベーションを促進するための戦略の明確化、グローバル人材の活用という分野に貢献したいと思います。またグローバル企業の根幹を支えるITの戦略的活用、人材に於いては女性を第一歩とするダイバーシティの促進に於いて、さらに具体的な貢献をさせていただきHOYAのお役に立ちたいと考えております。	

候補者番号	ふりがな氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
2	 浦野 光人 (1948年3月20日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 7年 【所有する当社株式数】 5,000株 【取締役会への出席状況】 9/10回 (90%)	1971年4月 日本冷蔵株式会社 (現 株式会社ニチレイ) 入社 1999年6月 同社取締役経営企画部長 2001年6月 同社代表取締役社長 2005年1月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長 2007年4月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2007年6月 同社代表取締役会長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2013年6月 株式会社ニチレイ 相談役 (2018年3月退任) 2013年6月 当社取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
	役員選任理由 候補者は、冷凍食品メーカー大手の株式会社ニチレイにおいて早くから資本効率に着目され、分社化と情報化で効率経営を展開してられました。特に経営の情報化に関して豊富な経験と確固たる実績を有しておられ、当社指名委員会では、同社での実績に加えて、他の東証一部上場会社における社外取締役、社外監査役を務めた経歴に基づいた経営者としての高い見識と豊富な経験を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の効率化や透明性の向上に大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者いたしました。なお、2019年度において候補者の出身元であるニチレイグループと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。 <候補者より、株主の皆様へ> HOYAの取締役会は議論が非常に活発で、明るく、多様な視点から問題点の指摘や提案がなされ、PDCAサイクルの回転がきわめて速いことにメンバーの一員として誇りを感じています。激変する事業環境にあっても健全なリスクテイクに挑戦し続けることがHOYAの強みです。社外取締役の役割は、企業価値の向上という視点から執行役による経営を大局的、客観的に支援し、監督することであると思います。今後ともHOYAのブランド力を高める経営の一助になるよう努力してまいります。	

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
3	 たかす たけお 高 須 武 男 (1945年6月24日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 6年 【所有する当社株式数】 2,800株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)	1968年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1993年10月 同行ロスアンゼルス支店長 （1996年3月退任） 1996年4月 株式会社バンダイ入社 経営計画推進室 1996年6月 米国BANDAI HOLDING CORP. 代表取締役社長 1999年3月 株式会社バンダイ 代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス 代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役会長 2010年2月 同社取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役（2013年6月退任） 2014年6月 当社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社ベルパーク 社外取締役 株式会社KADOKAWA 社外取締役
	役員選任理由 候補者は、旧株式会社三和銀行に入行された後、マレーシアの証券会社、設立後間もないDDI（現KDDI）など異業種で経験を積まれた後、株式会社バンダイ（現 株式会社バンダイナムコホールディングス）に転進されて、社長として速い決断と高い説明能力で社員の求心力を高めて同社の業績を伸ばした実績をお持ちです。また、株式会社ナムコとの経営統合では、その高い経営手腕を発揮され成功裡に導いています。当社指名委員会では銀行業界で培ってこられた見識と、当社とは異なる玩具業界での経営経験からもたらされる異なった視点での提言をいただけると判断し、また他社での社外取締役の実績から、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元であるバンダイナムコグループと当社グループの間に2019年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。 <候補者より、株主の皆様へ> HOYAは、過去から培って来た光学技術・精密加工技術を活かして【ライフケア】と【情報・通信】の二つの分野で事業をグローバル展開しております。 社外取締役の一人として、ブランド力を一層高め一助になれるように経営の方向をチェックして行きたいと思っています。	

候補者番号

氏名

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

かいほりしゅうぞう

海堀周造

(1948年1月31日生)

社外取締役候補者

【取締役在任期間】

5年

【所有する当社株式数】

1,000株

【取締役会への出席状況】

10/10回 (100%)

1973年4月

株式会社横河電機製作所（現 横河電機株式会社）入社

2005年4月

同社執行役員 I A事業部長

2006年4月

同社常務執行役員 I A事業部長

2006年6月

同社取締役 常務執行役員 I A事業部長

2007年4月

同社代表取締役社長

2013年4月

同社代表取締役会長

2015年4月

同社取締役会長

2015年6月

当社取締役（現任）

2016年6月

横河電機株式会社 取締役 取締役会議長（2018年6月退任）

【重要な兼職の状況】

エーザイ株式会社 社外取締役

4

役員選任理由

候補者は、計測機器から制御事業を営む横河電機株式会社で、同社の経営が厳しかった2007年に社長に就任した後、ハードからソフトへのビジネスモデルの転換、ならびにグローバル化の推進により、同社の立て直しに尽力し、黒字化を達成した実績をお持ちです。当社指名委員会では、経営環境の変化に果敢に取り組んで成果をあげられた実績、また当社が成長分野として位置付けるライフケアセグメントの課題であるソフト面の強化についても豊富な経験から提言いただき、当社の経営に大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である横河電機グループと当社グループの間に2019年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

候補者より、株主の皆様へ

HOYAは、情報通信とライフケアの分野で「小さな池の大きな魚」を指針にして事業ポートフォリオを構成しています。人々の価値観や社会構造や経済構造などが急速に変わりつつある中で、グローバル企業であるHOYAは、基軸となる中長期経営戦略を踏まえて迅速で柔軟な経営をすることにより企業価値向上を目指しています。独立社外取締役として中長期経営戦略につき議論を尽くし、経営の透明性の確保に努め、更なるコーポレートガバナンスの向上と経営監督の責任を果たすことにより、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう尽力いたします。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
5	 よし はら ひろ あき 吉原 寛章 (1957年2月9日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 2年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)	1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパートナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパートナー (2007年4月退任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社村田製作所 社外取締役(2020年6月26日退任予定) 株式会社日立製作所 社外取締役
	役員選任理由 候補者は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいても多くの助言をいただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者いたしました。候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。 ＜候補者より、株主の皆様へ＞ 今、地政学的リスクに加えグローバルスケールでの新型コロナウイルス感染拡大から連鎖、顕在化してきている景気後退、金融危機リスク、資本市場乱高下など、混迷し将来予想の立てにくいVUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity and Ambiguity) の時代を迎えています。刻々と変わる経営環境下、HOYAにとって世界で活躍できる多様性豊かなリーダーの育成、創造と革新によるグローバルオペレーション及びポートフォリオ経営効率の更なる向上を目指す経営戦略を環境変化に敏感にそして迅速に対応し実行する事が何より一層重要になっています。社外取締役として独立した立場から経営陣等による職務実行推進の支援・監督を真摯に努めてまいります。	

候補者番号	ふりがな氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
6	 すずき ひろし 鈴木 洋 (1958年8月31日生) 【取締役在任期間】 27年 【所有する当社株式数】 942,080株 【取締役会への出席状況】 10/10回(100%)	1985年4月	当社入社
		1993年6月	当社取締役
		1997年6月	当社常務取締役
		1999年4月	当社常務取締役エレクトロ-opticsカンパニー プレジデント
		1999年6月	当社専務取締役
		2000年6月	当社代表取締役社長
		2003年6月	当社取締役、代表執行役 最高経営責任者（CEO）（現任）
		2011年12月	当社シンガポール支店代表（現任）
		【重要な兼職の状況】 キオクシアホールディングス株式会社（旧東芝メモリホールディングス株式会社） 社外取締役	
		役員選任理由 候補者は、代表執行役最高経営責任者兼務の取締役として、当社グループの経営を牽引し、取締役会でポートフォリオマネジメントに基づく戦略につき適切に説明および報告を行っており、また他の執行役の業務執行の監督を行い、執行役兼務取締役として、十分な役割を果たしております。当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者いたしました。	
<候補者より、株主の皆様へ> HOYAは情報通信分野とライフケア分野でそれぞれ複数の事業を展開するポートフォリオ経営を行っています。世界情勢や経営環境が目まぐるしく変化しグローバル化が進む中、パンデミックの発生などのリスクへの対応も経営の大きな課題となっています。このような中、各分野の戦略的位置づけを明確にし、各事業の成長性、収益性、競争優位性を検証し、迅速な意思決定をしていくことが執行側に求められています。CEOとしてこの舵取りをしっかりと行い、経営幹部はもとより一人一人の社員がその能力を十分に発揮することで企業価値を高め、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待と信頼にこたえるべく、今後も努力してまいります所存です。			

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者とした理由

当社は2003年に指名委員会等設置会社へ移行しました。指名、報酬、監査の3つの委員会を設置し、経営の透明性、公正性を確保し、監督機能の強化を図ることを目的としております。同時に取締役会から執行役へ大幅な権限委譲をすることにより執行役が迅速かつ効率的な経営を遂行できる体制を構築しております。各委員会は、社外取締役が過半数である必要があります。当社では、公正性の確保のために定款で取締役の半数以上を社外取締役とすることを規定しており、現在も取締役6名中5名が社外取締役という取締役会の構成となっております。各社外取締役の選任理由は候補者ごとに記載しております。

3. 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は各候補者ごとに記載しております。

4. 当社は5名の再任社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

各氏の再任が承認可決された場合には、前記責任限定契約を継続する予定です。

5. 当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより下記の当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性担保要件を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

【ご 参 考】

社外取締役候補の独立性基準の抵触要件の概要

<HOYAグループ関係者>

- ・本人がHOYAグループの出身者
- ・過去5年間に於いて、家族（配偶者・子供、二親等以内の血族・姻族）がHOYAグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

<主要株主>

- ・本人がHOYAグループの主要株主（10%以上）あるいは主要株主である法人の取締役、執行役、監査役、従業員の場合または家族がその経営幹部の場合
- ・HOYAグループが候補者が業務執行をしている法人の主要株主の場合

<大口取引先関係者>

- ・HOYAグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間のいずれかにおいて連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合または家族がその経営幹部の場合

<専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）>

- ・本人がHOYAグループから過去3年間に年間500万円以上の報酬を受領している場合または家族が年間500万円以上の報酬を受領している場合
- ・本人が属する法人、組合等の団体がHOYAグループから年間1億円あるいは当該法人等の連結売上高の2%のいずれか高いほうを超える額の金銭等を得ている場合

<寄付等>

- ・本人が理事その他業務執行者として所属する団体や組織が過去3年間に年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている場合または家族が所属している組織が同等の寄付または助成を受けている場合

<その他>

- ・取締役の相互派遣の場合
- ・その他の重要な利害関係がHOYAグループとの間にある場合

以上

事業報告 第82期定時株主総会招集ご通知添付書類

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過および成果

■ 全般の概況

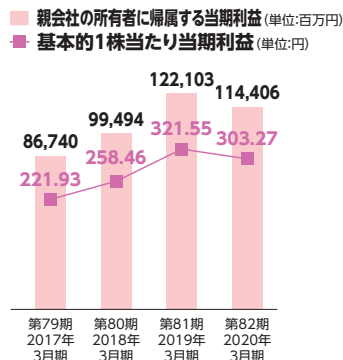
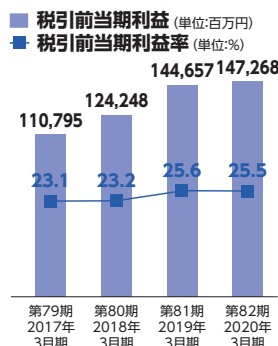
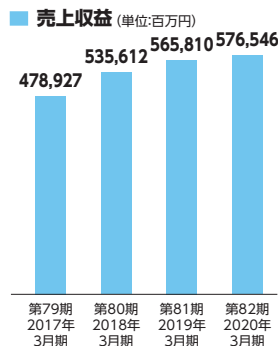
当社グループは、当連結会計年度末現在でHOYA株式会社および連結子会社145社（国内9社、海外136社）ならびに関連会社18社（国内4社、海外14社）により構成されております。

ライフケアおよび情報・通信の各事業部門が、それぞれの責任のもと世界各国に展開する子会社を統括する経営管理体制をとっており、米州・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。また、欧州地域本社（オランダ）にはグループのフィナンシャル・ヘッドクォーター（FHQ）を置いております。

<国際会計基準の適用>

当社グループでは、第73期から会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、事業別の概況における報告セグメントについても、IFRSに基づき、「ライフケア」事業、「情報・通信」事業および「その他」事業の3つの報告セグメントに区分しております。

「ライフケア」事業ではメガネレンズ、コンタクトレンズ等のヘルスケア関連製品および眼内レンズ、内視鏡等の医療関連製品を取扱い、「情報・通信」事業では、半導体や液晶、HDD等のエレクトロニクス関連製品およびデジタルカメラ用レンズ等の映像関連製品を取扱います。「その他」事業は、主に情報システムサービスを提供する事業であります。



<売上収益の状況>

当社グループのライフケア事業については、ヘルスケア関連製品のメガネレンズは減収、コンタクトレンズは増収、メディカル関連製品の医療用内視鏡は前年並み、白内障用眼内レンズは大幅な増収となり、ライフケア事業全体としては前連結会計年度並みの売上収益を確保しました。

情報・通信事業については、エレクトロニクス関連製品の半導体用マスクブランクスが大幅増収、液晶・半導体用フォトマスクとハードディスク用ガラスサブストレートも増収となりました。映像関連製品は減収となりました。これらにより、情報・通信事業全体として対前連結会計年度で増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は5,765億46百万円と、対前連結会計年度で1.9%の増収となりました。

<利益の状況>

利益については、税引前当期利益は1,472億68百万円、当期利益は1,145億87百万円となり、対前連結会計年度で1.8%の増益、6.1%の減益となりました。

税引前当期利益率は25.5%となり、前年連結会計年度の25.6%と同等の利益率となりました。

なお、当連結会計年度、前連結会計年度ともに非継続事業はありませんので、表示の数値および増減率は全て継続事業によるもののみであります。

＜財産の状況＞

当連結会計年度末では、総資産は前連結会計年度末に比べて470億93百万円増加し、8,110億8百万円となりました。

非流動資産は、340億35百万円増加し、2,898億36百万円となりました。これは主として、有形固定資産—純額が412億25百万円増加した一方、無形資産が45億12百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、130億58百万円増加し、5,211億71百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が245億84百万円増加した一方、売上債権及びその他の債権が75億7百万円減少したことによるものであります。

資本合計は、15億58百万円増加し、6,292億65百万円となりました。これは主として、利益剰余金が585億99百万円増加した一方、非支配持分が203億29百万円、自己株式の取得により196億44百万円、累積その他の包括利益が160億74百万円減少したことによるものであります。

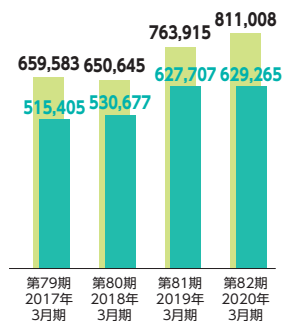
親会社の所有者に帰属する持分合計は218億86百万円増加し、6,450億42百万円となりました。

負債は、455億35百万円増加し、1,817億43百万円となりました。これは主として長期有利子負債がリース債務の増加により135億68百万円、その他の長期金融負債が129億86百万円増加したことによるものであります。

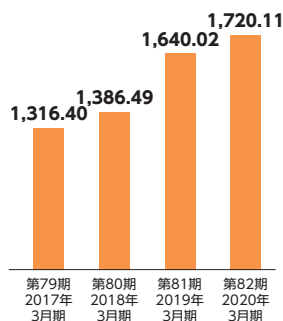
当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は79.5%となり、前連結会計年度末の81.6%から2.1ポイント下降しました。

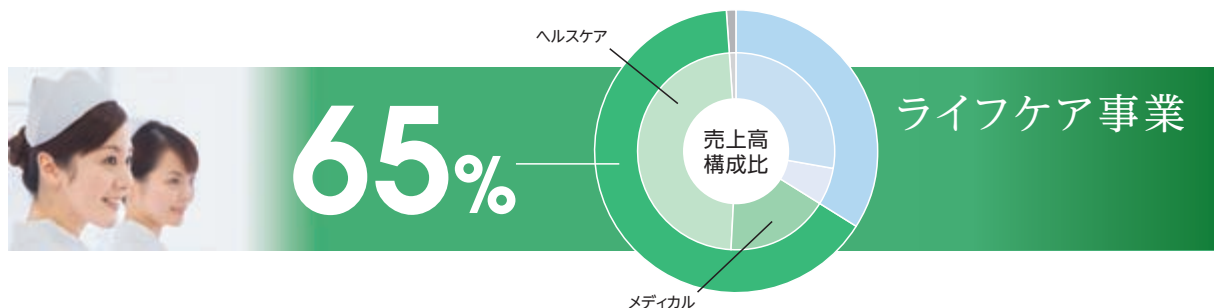
なお、利益剰余金の増減の内訳は、後掲の「連結持分変動計算書」に記載のとおりであります。

■ 資産合計 ■ 資本合計 (単位:百万円)



■ 1株当たり親会社所有者帰属持分 (単位:円)





■事業別（報告セグメント）の概況

ヘルスケア関連製品

メガネレンズは、日本においては消費増税後の反動による落ち込みなどもあり減収となりました。海外においては、欧州において3月以降新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるための経済活動の制限が各国政府により実施されていることから当社の販売にも影響が出ておりますが、それ以前は市場を上回る成長ができておりましたことから前年並みとなり、事業全体でも現地通貨ベースで前年並みの売上収益を確保することができました。円ベースでは為替の影響により対前連結会計年度で減収となりました。

コンタクトレンズは、専門小売店「アイシティ」の既存店強化による新規顧客の拡大や、付加価値製品の販売増、新規出店などに加え、消費増税前の駆け込み需要を取り込んだことにより対前連結会計年度で増収となりました。

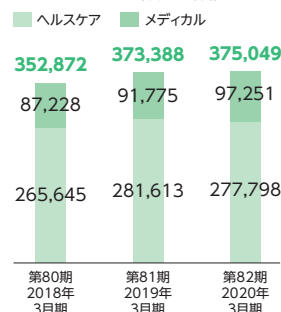
メディカル関連製品

医療用内視鏡は、日本において前年並みとなりました。海外においては新製品効果などにより販売が好調であったことから増収となりましたが、円ベースでは為替の影響により対前連結会計年度で減収となりました。

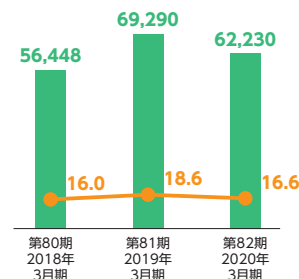
白内障用眼内レンズは、日本においては新製品を発売したことなどで好調に推移しました。海外においても競争力の高い製品Vivinexの貢献や買収効果により好調に推移したことで、事業全体として対前連結会計年度で大幅な増収となりました。

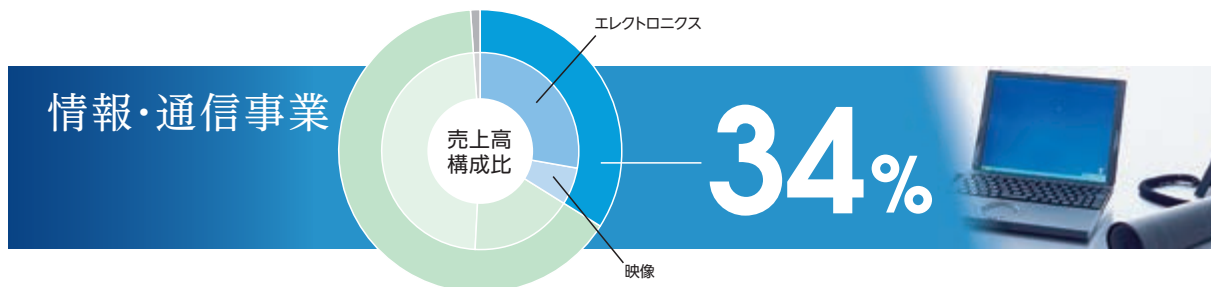
この結果、当セグメント（ライフケア事業）の売上収益は3,750億49百万円と前連結会計年度並みの売上収益となりました。セグメント利益については622億30百万円と10.2%の減益となりました。

売上収益推移（単位:百万円）



税引前当期利益（単位:百万円） 税引前当期利益率（単位:%）





■事業別（報告セグメント）の概況

エレクトロニクス関連製品

半導体用マスクブランクスは、EUV (Extreme Ultraviolet) 向けを含む先端品における活発な研究開発や量産開始のための需要を取り込んだことで、対前連結会計年度で大幅な増収となりました。

液晶・半導体用フォトマスクは、半導体向けは外販フォトマスク市場の停滞により対前連結会計年度で減収となりましたが、液晶向けは成長の続く中国市場の需要を取り込んだことなどから対前連結会計年度で増収となり、事業全体としても対前連結会計年度で増収となりました。

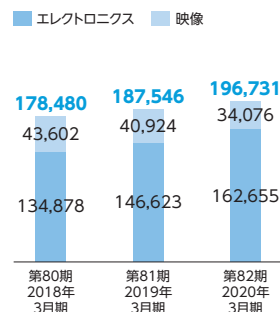
ハードディスク用ガラスサブストレートについては、2.5インチ製品は、ノートパソコンなどの最終用途においてHDD (Hard Disk Drive) からSSD (Solid State Drive) への置き換えが進んでおり減収となりました。今後大きな成長が見込まれる3.5インチ製品は最終顧客であるデータセンターでニアライン向けの採用が進んだことで大幅な増収となり、事業全体としても対前連結会計年度で増収となりました。

映像関連製品

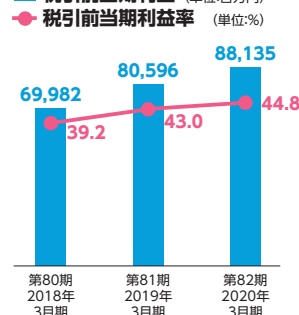
カメラ向けのレンズはコンパクトデジタルカメラ向け、交換レンズ向けともにスマートフォンの侵食などにより減少が続いており、対前連結会計年度で減収となりました。

この結果、当セグメント（情報・通信事業）の売上収益は1,967億31百万円と、対前連結会計年度で4.9%の増収となりました。セグメント利益は881億35百万円と、対前連結会計年度で9.4%の増益となりました。

売上収益推移（単位:百万円）



税引前当期利益（単位:百万円）



設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、全事業・グループ合計で541億48百万円となりました。前連結会計年度に比べて249億44百万円増加しております。

当連結会計年度は、ライフケア事業への投資が249億44百万円と全体の46.1%を占め、情報・通信事業への投資が289億39百万円と全体の53.4%となりました。

これらの所要資金は、自己資金にて賄っております。

当連結会計年度における設備投資については、ライフケア事業では、主にメガネレンズにおいて生産能力増強や効率化、最適化を目的としてベトナム第二工場など製造設備への投資を行いました。

情報・通信事業においては、主にEUV向け半導体用マスクブランクスやデータセンター向けハードディスク用ガラスサブストレートなど成長エリアの製品の製造設備へ投資を行いました。

区分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)
設備投資額の推移(百万円)	19,289	29,204	54,148

資金調達の状況

該当事項はありません。

重要な組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、「ライフケア」と「情報・通信」の複数の事業において、グローバルに経営を推し進めております。多岐にわたる事業を運営するなか、経営資源の最適な配分により、競争力を最大化することで、業績向上に取り組んでまいります。

(1) 目標とする経営指標

当社グループは、資本に対するコストを上回る利益を生んだとき、企業価値が増大し、すべてのステークホルダーにご満足いただけるものと考えております。その実現のための経営指標としてSVA (Shareholders Value Added) を導入し、効率的な経営に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

① 市場の変化への迅速かつ柔軟な対応と経営資源の効率的な活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、事業部門に大幅に権限を委譲することで意思決定のスピードを早め、競合に先んじて顧客のニーズに沿った戦略を立案してまいります。また、当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる成長分野において、当社独自の技術を開発し、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。

世界に通用する技術や競争優位性の高い製品の開発、新規事業の開拓・創造、そして次代を担う人材の獲得・育成にさらに力を注いでまいります。同時に、外部リソースを積極的に取り込むことも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を追求してまいります。

③ 成長市場での事業拡大

デジタルデバイスの長時間使用などによる若年層の視力低下や世界的な高齢化により視力矯正を必要とする人口が増え続けています。また、医療の現場では医師・患者双方の要求として身体への負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及しています。以上のような背景から、当社グループはライフケア事業を中長期における成長分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入し、先進国におけるシェアの拡大と新興国への展開によるグローバルでの事業拡大を図ってまいります。

情報・通信事業においては微細化技術の進展や用途の多様化による半導体市場の成長や、世の中のデータ量の増加によりストレージ市場が拡大しており、これらの成長領域に積極的に投資を行ってまいります。

④ 省エネルギー対策およびリスク分散、危機管理対応

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）に対するステークホルダーの関心が高まるなか、当社グループでは2019年8月に新たにESG委員会を設け、当社グループの長期的な成長に資する項目（マテリアリティ）の特定やそれらの開示の促進、ESG活動の推進を図っております。

環境面においては、製造拠点における生産性の向上やエネルギー効率の高い装置の導入によるCO2や廃棄物などの削減に推し進めており、環境負荷の低減に努めております。

社会面においては、人種や性別を問わず積極的に優秀な人材を採用し、価値観や多様性を確保するダイバーシティの推進を優先事項として取り組んでいます。

ガバナンス面では、過半数を占める社外取締役や委員会制度といった仕組みを基盤とした客観性と透明性の高い経営を行っております。

財産および損益の状況の推移

■ HOYAグループの財産および損益の状況

区分	第79期 (2017年3月期) (IFRS)	第80期 (2018年3月期) (IFRS)	第81期 (2019年3月期) (IFRS)	第82期 (当連結会計年度) (2020年3月期) (IFRS)
売上収益(百万円)	478,927	535,612	565,810	576,546
税引前当期利益(百万円)	110,795	124,248	144,657	147,268
当期利益(百万円)	86,852	99,222	122,072	114,587
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	86,740	99,494	122,103	114,406
基本的1株当たり当期利益(円)	221.93	258.46	321.55	303.27
資産合計(百万円)	659,583	650,645	763,915	811,008
資本合計(百万円)	515,405	530,677	627,707	629,265
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,316.40	1,386.49	1,640.02	1,720.11

(注) 1. 第73期から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 売上収益および税引前当期利益の金額は、継続事業のみを表示しております。当期利益に関する数値は非継続事業も含めた全事業の数値であります。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
4. 第82期(当連結会計年度)については、前記「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 14,361	100.0%	米州地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス ・エヌ・ブイ=オランダ)	千ユーロ 9,930	100.0%	欧州地域持株会社、メガネレンズ製品の欧州における物流販売統括
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V. (ホーヤ・ホールディングス ・アジア・ビー・ブイ=オランダ)	千ユーロ 19	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD (ホーヤ・ホールディングス・アジア ・パシフィック・ピーティーイー ・エルティーディー=シンガポール)	千米ドル 54,326	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域における地域本社

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、経営理念にて「生活・文化」および「情報・通信」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、事業を遂行しております。したがって、当社グループの主要事業は、「ライフケア」事業、および「情報・通信」事業の2つに大別されます。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器および医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として薬事法などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

「情報・通信」事業では、情報のデジタル化やインターネットの出現により発展した多種・多様なアプリケーション製品群を対象分野としております。現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取込むために必要な映像関連製品など、情報・通信分野におけるI/O (Input/Output Device:周辺機器) 関連製品を幅広く製造・販売しております。

各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

事業分野	事業区分	主要製品および役務
ラ イ フ ケ ア	ヘルスケア関連製品	メガネレンズ、コンタクトレンズ
	メディカル関連製品	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリ）、眼内レンズ、人工骨、金属製整形インプラント
情 報 ・ 通 信	エレクトロニクス関連製品	半導体用マスクブランクス・フォトマスク、液晶用マスク、ハードディスク用ガラスサブストレート
	映像関連製品	光学レンズ・光学ガラス材料、各種レーザー機器
そ の 他		情報システム構築、音声合成ソフトウェア

主要な事業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

事業部門	名称	所在地
全社 (共通)	グループ本社	東京都新宿区
	オランダ支店	オランダ
	シンガポール支店	シンガポール
ライフケア	ビジョンケアカンパニー日本本部	東京都中野区
	アイケアカンパニー	東京都中野区
	メディカルDivision日本本部	東京都中野区
	昭和の森事業所	東京都昭島市
情報・通信	LSI Division他、各営業部門	東京都新宿区
	長坂事業所	山梨県北杜市
	八王子工場	東京都八王子市
	昭島工場	東京都昭島市

② 子会社

事業部門	名称	所在地
ライフケア	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ
	HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC.	米国
	HOYA LENS THAILAND LTD.	タイ
	HOYA MEDICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
	PENTAX OF AMERICA, INC.	米国
	PENTAX EUROPE GMBH	ドイツ
情報・通信	HOYA CORPORATION USA	米国
	HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
	HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	ベトナム
	HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO., LTD.	中華人民共和国
	HOYA OPTICS (THAILAND) LTD.	タイ
その他	HOYAデジタルソリューションズ株式会社	東京都中野区
全社 (共通)	HOYA HOLDINGS, INC.	米国
	HOYA HOLDINGS N. V.	オランダ
	HOYA HOLDINGS (ASIA) B. V.	オランダ
	HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	シンガポール

従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 事業部門別の状況

事業部門					従業員数	前連結会計年度末比
ラ	イ	フ	ケ	ア	20,204名	529名増
情	報	・	通	信	16,335名	1,188名減
そ		の		他	137名	11名増
全	社	(	共	通	119名	31名増
合				計	36,795名	617名減

② 従業員数の推移

区分	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)
海外従業員数	32,057名	34,138名	33,759名	33,168名
国内従業員数	3,695名	3,674名	3,653名	3,627名

- (注) 1. 従業員数は全事業の就業人員であります。また、正規従業員のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
 2. 全社(共通)には、グループ本社および海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。
 3. HOYA株式会社の従業員数は3,020名(前事業年度末比36名増)、平均年齢は46.3歳、平均勤続年数は19.3年です。

主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
セイコーホールディングス株式会社	864百万円

その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

当社の現況

株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 378,351,220株
- (注) 2019年11月6日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末と比べて3,085,200株減少しております。
- ③ 株主数 25,452名 (前事業年度末比174名増)
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
		百株	%
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	273,587	7.29
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	196,748	5.24
3	JP MORGAN CHASE BANK 385632	148,631	3.96
4	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	117,713	3.13
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	81,347	2.16
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	67,254	1.79
7	JP MORGAN CHASE BANK 385151	64,323	1.71
8	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	58,014	1.54
9	DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS	56,893	1.51
10	山中 康平	48,848	1.30

(注) 1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (3,351,436株) を控除して計算しております。

※なお、2020年5月8日開催の当社取締役会にて、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議しております。

消却する株式の総数 2,470,100株

消却予定日 2020年 5月 20日

消却後の発行済株式の総数 375,881,120株

新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 発行決議日 (年/月/日)		第14回 新株予約権 2013/12/19	第15回 新株予約権 2014/12/18	第16回 新株予約権 2015/12/17	第17回 新株予約権 2016/12/22	第18回 新株予約権 2018/1/30	第19回 新株予約権 2018/9/18	第20回 新株予約権 2019/7/30
新株予約権の数		300個	91個	182個	154個	48個	309個	50個
目的となる株式の数(株)		普通株式 120,000	普通株式 36,400	普通株式 72,800	普通株式 61,600	普通株式 19,200	普通株式 123,600	普通株式 20,000
1株当たり行使価額		2,846円	3,972.5円	4,928円	4,839円	5,765円	6,590円	8,542円
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない						
行使期間		2014/10/1～ 2023/9/30	2015/10/1～ 2024/9/30	2016/10/1～ 2025/9/30	2017/10/1～ 2026/9/30	2018/10/1～ 2027/9/30	2019/10/1～ 2028/9/30	2020/10/1～ 2029/9/30
行使の条件(概要)		・任期満了による退任、定年退職後も一定の条件において権利行使可能 ・権利の相続、譲渡、質権設定等は認められない						
保有 状 況	取締役(社外取締役 を除く) および執行役	1名 250個	2名 58個	4名 119個	4名 116個	0名 0個	4名 209個	0名 0個
	社外取締役	0名 0個	2名 23個	2名 15個	4名 24個	4名 30個	5名 74個	5名 50個

会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況

2020年3月31日現在

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
内 永 ゆか子	取締役 監査委員 報酬 指名 委員会 委員長	特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベーション・ネットワーク 理事長 イオン株式会社 社外取締役 帝人株式会社 社外取締役
浦 野 光 人	取締役 指名 報酬 委員会 委員長	株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
高 須 武 男	取締役 報酬 指名 委員会 委員長	株式会社ベルパーク 社外取締役 株式会社KADOKAWA 社外取締役
海 堀 周 造	取締役 指名 報酬 委員会 委員長	エーザイ株式会社 社外取締役
吉 原 寛 章	取締役 指名 報酬 委員会 委員長	株式会社村田製作所 社外取締役 株式会社日立製作所 社外取締役

(注) 1.取締役内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2.当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり経営に携わってこられた方々であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。特に吉原取締役は国際的な会計事務所での財務および会計の専門家として長い経験をお持ちです。
3.当社では、監査委員をサポートする監査委員会事務局を置き、さらにその下に監査部門を置き、スタッフを配置しております。監査委員会事務局を通して、監査部門からの定期的な報告を受けること、情報収集に努めることなどを通じて、十分に監査委員としての職責を果たせるものと考えておりますので、常勤の監査委員を置いておりません。

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木 洋	取締役兼代表執行役 最高経営責任者（ＣＥＯ）	キオクシアホールディングス株式会社 社外取締役
廣岡 亮	代表執行役 最高財務責任者（ＣＦＯ）	
池田 英一郎	執行役 技術担当（ＣＴＯ）	
オーガスティン・イー	執行役 チーフリーガルオフィサー（ＣＬＯ） 兼企画・総務責任者	

② 独立役員について

当社は、内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役に關する事項

(1) 社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「①取締役および執行役の状況」のとおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況（出席回数／開催回数）

氏 名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
内 永 ゆか子	10／10 (100%)	8／8 (100%)	5／5 (100%)	9／9 (100%)
浦 野 光 人	9／10 (90%)	7／8 (87.5%)	5／5 (100%)	8／9 (88.9%)
高 須 武 男	10／10 (100%)	8／8 (100%)	5／5 (100%)	9／9 (100%)
海 堀 周 造	10／10 (100%)	8／8 (100%)	5／5 (100%)	9／9 (100%)
吉 原 寛 章	10／10 (100%)	8／8 (100%)	5／5 (100%)	9／9 (100%)

(3) 当事業年度における取締役会および各委員会での主な活動状況

氏名	主な活動状況
内 永 ゆか子	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は当社における多様性確保について積極的に助言ならびに社員への啓蒙支援を行い、またＩＴ分野での経験に基づき、業務の効率化を含めた当社ＩＴ環境整備についての積極的な意見を述べてまいりました。さらに監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。
浦 野 光 人	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はコーポレートガバナンスの観点からの助言、新製品開発や新規事業のビジネスモデルについて積極的な意見を述べてまいりました。さらに指名委員会委員長として、取締役及び執行役候補の選任について委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。また社外取締役のみの会議（エグゼクティブセッション）において筆頭独立社外取締役として審議を主導し、その内容に基づき代表執行役に助言いたしました。
高 須 武 男	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は取締役会の役割ならびに執行側の監督に関して積極的な意見を述べ、執行側の中期戦略について質問をしてまいりました。さらに報酬委員会委員長として取締役の報酬体系や執行役のインセンティブを高める報酬体系、公平、適正な業績評価について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。
海 堀 周 造	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は各事業の業界におけるポジショニングの観点から積極的に質問をし、またコンプライアンスや取り組むべきＥＳＧについても多くの助言を行ってまいりました。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしてまいりました。
吉 原 寛 章	財務・会計の専門家としての豊富な知識と経験ならびに会計事務所の経営者としての経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はグローバルな視点からＭ＆Ａ事案における対象会社の評価や市場の状況について多くの助言を行い、またリスク管理についても積極的に意見を述べてまいりました。また指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしてまいりました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

会社役員の報酬等に関する事項

① 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

(1) 基本方針及び決定方法

当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の執行役でない社外取締役5名全員により構成しております。報酬委員会では、取締役及び執行役の報酬の方針、取締役及び執行役が受ける報酬の内容について、必要な情報（社外専門機関調査による他社水準など）を踏まえ審議の上、決議しております。なお、役員退職慰労金につきましては、2003年に廃止いたしました。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬と中長期インセンティブ（ストック・オプション）としております。固定報酬は、基本報酬と、指名・報酬・監査の3委員会の委員及び委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。

また、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的にストック・オプションを新任時及び再任時に固定数を付与しています。ストック・オプションは約1年の待機期間の後、付与された数の25%ずつがそれに続く各年に行使可能となります。行使可能期間は10年間としています。

【報酬の構成比率】

固定報酬：中長期インセンティブ（ストック・オプション）＝1：0.3～0.6程度

（注）中長期インセンティブの上記割合は、当社株式の株価の変動等に応じて変動します。

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、年次インセンティブ（業績連動賞与）及び中長期インセンティブ（パフォーマンス・シェア・ユニット）としております。なお、固定報酬として、各執行役の役職・職責（代表執行役、最高財務責任者など）に応じた基本報酬を、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。また、海外駐在の際の負担補助（住居等）も、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で、上記基本報酬とは別に設定しております。

業績連動賞与は、定量的な業績と定性的な評価で決定され、概ね0～200%の範囲で変動します。なお、定量的な業績指標は、連結決算における売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益、1株当たり当期利益（EPS）を選定しています。

パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」といいます。）は、2019年度より、ストック・オプションに代えて導入した、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度であり、業績目標の達成度合いに応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0～200%の範囲で変動します。なお、3事業年度の業績指標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEを選定しています。

執行役の業績連動型報酬に関する詳細は、後述の【参考】に記載しています。

【報酬の構成比率】

CEO	固定報酬：年次インセンティブ：中長期インセンティブ（PSU）＝1：1：1
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ：中長期インセンティブ（PSU）＝1：1：0.5

（注）目標達成度等が全て100%でかつ3年後の株価が付与時と同程度の場合の目安

【参考】 執行役に対する業績連動型報酬（業績連動賞与、PSU）の概要

a. 業績連動賞与

業績連動賞与は以下の算定式に基づいて支給します。

$$\begin{aligned} \text{業績連動賞与の金額} &= \text{役職別の基準額} \times \text{定量目標の業績連動係数（※）} \times 80\% \\ &\quad + \text{役職別の基準額} \times \text{定性目標の業績連動係数（※）} \times 20\% \end{aligned}$$

※業績連動係数は概ね0%から200%の範囲で変動します。

【業績連動係数（業績連動賞与）】

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	5,918億円	5,765億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,227億円	1,144億円	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか計る指標として選定
1株当たり当期利益	323.16円	303.27円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定

（注）業績連動賞与に係る定性評価方法は、「担当部門業績に係る予算達成度」等の項目ごとに評価が行われ、報酬委員会での審議を経て決定します。

（注）上表の目標値は、当社経営環境、マーケットコンセンサスを参考に設定したもので、業績予測とは異なります。

b. PSU

当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数及び当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

ただし、国内非居住の執行役及び死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

また、翌年度以降も以後3事業年度を対象期間とするPSUを発行していく予定です。

上記概要を図示すると、以下のとおりです。

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
PSU①			株式交付等		
	PSU②			株式交付等	
		PSU③			株式交付等

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区 分		対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
				固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU
取締役	社外	6名	89百万円	53百万円	－	36百万円	－
	社内	1名	8百万円	8百万円	－	－	－
	計	7名	97百万円	61百万円	－	36百万円	－
執行役		4名	433百万円	258百万円	83百万円	61百万円	31百万円
合計		11名	530百万円	319百万円	83百万円	97百万円	31百万円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名、執行役4名であり、執行役のうち1名は社内取締役を兼任しております。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
2. 報酬等の額には、第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する支給額を含んでおります。
3. 執行役の固定報酬には、海外駐在執行役の海外駐在による負担補助(87百万円)を含んでおります。
4. スtock・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、執行役につきましては、当事業年度より、Stock・オプションに代えてPSUを導入しており、当事業年度はStock・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
5. PSUは、付与時の株価により、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬額（最高経営責任者）

第82期における最高経営責任者（CEO）の報酬は下記のとおりです。

氏 名	役員区分	総 額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 鈴 木 洋	取締役	8百万円	8百万円	－	－	－
	代表執行役	160百万円	95百万円	24百万円	24百万円	17百万円

会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	133百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	155百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。

3. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

- ③ 非監査業務の内容
- 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、IT中期計画策定支援に関する助言・指導業務等について対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

【備 考】

1. 記載金額は表示単位未満を、比率等は表示桁未満の端数を、ともに四捨五入して表示しております。ただし、株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上収益等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

会社の体制および方針

1. 内部統制システムに関する体制および方針

当社グループは、製品および市場の異なる事業を事業部制のもと運営しております。各事業部門は事業責任者のもとでそれぞれ適材適所で事業を国内・国外で展開し、事業子会社を含むその事業の管理責任ならびに収益責任を負っております。本社部門はグループの経営方針に基づく各事業部門での業務執行を戦略、法務、財務、人事等の機能において各事業の機能部門と連携し支援・推進する体制をとっております。

1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況

会社法第416条第1項第1号口およびホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容およびその運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および従業員に関する事項
 - ・ 監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役および従業員の執行役からの独立性に関する事項および前号の取締役等に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 事務局スタッフの任免権は監査委員会にある。
 - ・ 監査委員会事務局スタッフに対して執行役は指揮命令を行わない。
3. 当該株式会社の執行役および従業員が監査委員会に報告をするための体制、子会社の執行役・従業員等の監査委員会への報告に関する体制ならびに監査委員会への報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
 - ・ 各事業部門の事業責任者は、各事業部門が統括する事業子会社を含むグループ内各組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。
 - ・ 監査委員会のもとに内部通報受付部門を置き、法令や定款違反、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等をグループ内から受付ける。この通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止している。
4. 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
 - ・ 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用等について、各監査委員から請求があった場合には、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行う。

5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査委員会のもとに監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算措置に基づき、子会社を含むグループ内各事業所の往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行う。
- ・ 監査委員会規則を定め、詳細を規定し実効性を確保している。

【運用状況】

監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査委員会事務局を置いています。

監査委員会事務局のもとに、監査部門と内部通報受付部門を置き、スタッフを配置しています。監査委員会事務局および監査部門と内部通報受付部門は、執行部門から完全に独立した組織となっています。

監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しました。

また監査部門とは別に、各事業部内に内部監査担当を設置し、各事業部内の内部監査を実施しています。各事業部内部監査担当が実施した監査の内容は、監査部門から監査委員会へ報告されます。

監査部門は各事業部内部監査担当と連携し、監査対象領域および監査実施頻度の拡大に努めています。

内部通報受付部門は、グループ内から通報や相談を受け、対応し是正措置を講じました。また内部通報受付部門は、通報者や相談者の不利益取扱いの禁止について厳守し、さらに通報者や相談者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールのグループ内周知を継続して実施しました。

監査委員会は、監査実施状況および内部通報および相談への対応状況について定期的に報告を受け、必要に応じて助言を行いました。

(2) 業務の適正を確保するため必要な事項

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 重要事項について、グループ内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準に基づき、適正に保存および管理するよう努める。
2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）・組織においてリスクの把握とその管理に努め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
 - ・ 重大な危機が発生した場合には最高経営責任者を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、対応と事態の収拾に努める。
3. 当社執行役ならびに各事業部門での職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会において決議される年間計画および四半期予算に基づき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。

- ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムに基づき、適時的確に業務を執行する。
 - ・当社グループ共通のキャッシュマネジメントシステムに基づき、効率的な資金調達を行う。
 - ・当社グループ共通の会計管理システムに基づき、効率的な会計管理を行う。
4. 当社執行役および子会社取締役等ならびに当社グループ従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「HOYA行動基準」をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行う。グループ内通報・相談システムの「HOYAヘルプライン」によりその実効性を強化する。この体制を展開し、当社グループの活動の健全性を確保する。
5. 当社グループの従業員ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
- ・定期的に開催される事業報告会・予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。
 - ・グループ内規定にのっとり、各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）は重要な発生事項を本社部門ならびに当社執行役へ報告する。

【運用状況】

当事業年度において、上記方針に基づき、HOYAグループ承認規程に基づき、各事業ならびに本社部門における重要事項につき、グループ全体の効率と価値向上の視点から、意思決定がなされております。

また四半期ごとの予算会議の場において、各事業の経営環境に関するリスクならびにオポチュニティーについての審議を行い、方針施策を立て結果の検証をし、取締役会に報告しております。

グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」を配布しています。日本では、社員が年に1度、各職場で「HOYA行動基準」の読み直しをすることで、理解を深め、さらに実践していく意志を確認するため、オンラインテストを受講しています。また、海外の社員にも各国の法令や慣習にあわせた「HOYA行動基準各国版」をそれぞれの言語で作成して配布し、社員が理解をして日々の行動に反映させています。

執行役については各自行動基準の内容を確認の上、オンラインテストを受講し監査委員長に報告いたしました。

グループ内からの通報・相談を受付ける「HOYAヘルプライン」を2003年から設置しています。これは、法令や「HOYA行動基準」に違反する行為があった場合、通報者の保護を図りつつ、早期に問題を把握し、自浄作用を機能させることで迅速かつ適切に対処し、グループ全体の健全性を確保するように対応しています。当期末現在、日本、北米（アメリカ・カナダ）、タイ、ヨーロッパ地域、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、マレーシア、韓国、ベトナム、ブラジル、台湾、南アフリカにシステムを導入し、それぞれの国や地域の異なる商習慣・法令にあわせた形で運用しています。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、それを評価する体制を構築する。

【運用状況】

グループ本社内に配置した内部統制担当部署が、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのPDCAサイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取を行いました。当該結果を内部統制統括責任者(CFO)、監査委員会および内部統制最終責任者(CEO)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

【運用状況】

取引契約締結時における信用調査、また契約書での手当を含めた予防対策を講じております。また本社部門に担当者を置き、問題発生時の窓口として社内に周知すると共に、警察や弁護士との連携を強め、組織として対応できる体制をとっております。

2. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。現在、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、買収者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに買収から会社を防衛する策を講じるのではなく、株主の負託を受けた者として、当社株式の取引や株主の移動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資さないと会社側が判断した場合には、株主の皆様に、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はグローバルに事業を展開するとともに、事業ポートフォリオを時代・環境の変化に即した形に変えていくことで、HOYAグループの企業価値の最大化を目指しております。

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

また、株主の皆様からお預かりした資産を使ってどれだけ利益を上げたかという資本効率重視の経営はもとより、さらに一步踏み込んで、会社が生み出す利益が株主の期待収益である資本コストをどれだけ上回ったかという、株主価値重視の経営（SVA＝Shareholder Value Added：株主付加価値）を推進し、企業価値の最大化を目指しています。

将来の成長のための内部留保については、成長分野における、シェア拡大、未開拓市場への参入、新技術の育成・獲得のための投資に資源を優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、事業ポートフォリオのさらなる充実のためのM&Aも積極的に可能性を追求してまいります。一方、安定収益事業と位置付けております「情報・通信」分野においては、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための設備投資ならびに次世代技術・新製品の開発に向けた開発投資を継続してまいります。

株主還元につきましては、当期の業績と内部留保の水準、ならびに中長期的な資金需要および資本構成等を総合的に勘案し、余剰な資金については「配当」や「自己株式取得」等を通じ積極的に株主に還元することを基本としております。

配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金1株当たり45円とあわせまして、年間配当金は1株当たり90円とさせていただきます。連結配当性向は29.7%となりました。

上記の方針により当社の株主総利回り（TSR）は185となりました。比較指標である配当込み東証株価指数のTSRは113でした。

これは2015年3月末の投資額を100として指数化し、株価変動と配当を考慮した投資パフォーマンスを示しています。

4. 政策保有株式に関する方針

当社では安定株主対策のための株式の持ち合いは行わないことを当社コーポレートガバナンスガイドラインで定めております。なお、事業運営に有用として保有している他社株式については、保有意義が希薄化したものについては適宜売却等処分していく方針です。2019年度において保有している上場株式は4銘柄であり、そのうち2銘柄については保有意義が薄れたと取締役会で判断し、売却すべき銘柄と決定いたしました。

コーポレートガバナンス

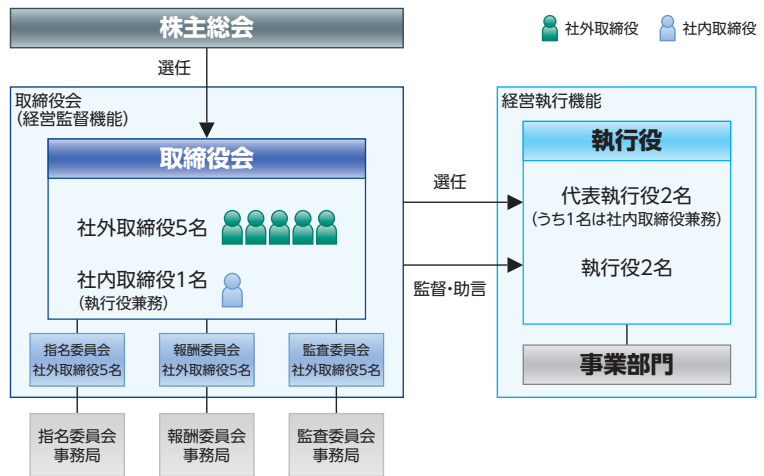
当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要事項の一つととらえ、企業価値の最大化を目指して経営を推進しています。

ステークホルダーに対してフェアであることを考え方の基本として、社内の論理だけで経営が行われないよう、経営の執行と監督をより明確にできる「指名委員会等設置会社」を2003年会社法の改正と同時に採用しました。また、取締役の半数以上を社外取締役とすることを定款に定め、社外取締役には客観的、大局的に企業価値の向上という観点から執行役による経営の監督ならびに助言を積極的に行っていただいております。また、業務執行については、その権限と責任を執行役に持たせることで、意思決定の迅速化と経営の効率化を図っています。

なお、当社では取締役会でコーポレートガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレートガバナンスの体制や制度の導入に心がけております。

HOYAコーポレートガバナンスガイドライン
<http://www.hoya.co.jp/csr/governance.html>

コーポレートガバナンス体制模式図（2020年3月31日現在）



取締役会

当社の取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、原則年10回定例取締役会を開催しております。

取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われています。また重要な法律改正の動向やコーポレートガバナンスに関する動向について、社外の専門家による講義などにより適宜必要な情報を入手するように心がけております。2019年度において取締役会は社外取締役5名と社内取締役1名で構成され、うち社外取締役1名は女性であります。取締役会は10回開催され、取締役の出席率は1名が90%、残る5名は100%となっています。取締役会では取締役会規定に基づき、法定事項に加え四半期予算の承認、四半期決算の承認、M&A案件の審議、執行体制の審議を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、年に一度、取締役会ならびに三委員会の運営および実効性に関してアンケートによる自己評価を実施しており、2019年度の評価結果は次のとおりです。「取締役会の雰囲気はオープンで、議論は活発であり、執行側の提案に対して社外取締役が様々な角度からの質問や意見を述べている。また指名ならびに報酬委員会

で客観的に各執行役の評価を実施し、監査委員会においてはコーポレート監査部門ならびに事業部内部監査部門との連携により、適正な業務執行を監視する等、監督機能の実効性で問題となる事項は認められない。また今年度は、ESGに関する取り組み方針等についても審議が行われた。今後の課題としては、中長期的なポートフォリオ組み換えの方針に関する議論の深化、指名委員会における取締役会のスキルマトリックスを含む構成の検討、経営陣の後継者計画の推進の強化が確認された。」

執行役

当社では指名委員会等設置会社の制度内で取締役会の権限を執行役に委任し、迅速な業務執行を行っております。2020年3月31日現在、最高経営責任者（CEO）、最高財務責任者（CFO）、執行役技術担当（CTO）、チーフリーガルオフィサー（CLO）兼企画・総務責任者の4名が指名委員会により執行役候補者として決定され、取締役会で選任されております（CEOは社内取締役兼務）。それぞれ取締役会が定めた分掌において業務執行を統括し、意思決定を迅速に行っております。執行役は取締役会で決定された経営方針に基づき、本社部門ならびに各事業部門責任者に具体的な施策の策定と実行を指示します。四半期毎に全執行役出席のもと、全事業部門を対象として事業部門毎に部門予算会議を開催し、年間計画の進捗状況のチェックならびに次の四半期の計画について審議しております。各事業における日々の業務運営に関しては、各事業部門責任者に大幅に権限委譲されており、予算会議で承認された計画を実行しております。なお取締役兼務のCEOの他、CFOならびにCLOは毎回取締役会に出席しております。

委員会

取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」があり、各委員会は社外取締役のみで構成されています。

指名委員会

指名委員会は社外取締役全員で構成され（2019年度は5名）、取締役候補者選任基準に基づき、経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、株主総会に付議します。また執行役選任基準に基づき経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、執行役および代表執行役の候補者を取締役会に付議します。また解任基準に該当する場合、取締役の解任議案の株主総会への付議と、執行役の解任議案の取締役会への付議を決定します。また指名委員会では東京証券取引所のルールより厳しい内容で社外取締役候補の独立性基準を定めており、社外取締役に求められる執行役への監督機能を担保しております。独立性基準については本書株主総会参考書類（p.16）に記載しております。2020年3月期において指名委員会は8回開催され、1名の委員は87.5%、残りの委員は100%出席しております。今期においては主に取締役会の構成や今後の社外取締役候補者に求める資質やスキル、多様性、執行役のサクセッション計画について議論しております。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役全員で構成され（2019年度は5名）、取締役および執行役の役割に応じたインセンティブを高める報酬体系を構築し、適切な業務評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを目的としております。各取締役ならびに執行役の個人別の報酬は報酬委員会で決定します。なお、報酬委員会の方針等については本書事業報告(p.35)に記載しております。2019年度において報酬委員会は5回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては特に執行役の業績連動報酬について深く審議しております。

監査委員会

監査委員会は、社外取締役全員で構成され（2019年度は5名）、各会計年度の監査方針・監査計画を策定し、それに沿って会計監査人から四半期報告および最終報告を受けて、財務諸表などを検証します。また、監査部門から業務監査結果を聴取し、経営の健全性・適法性・効率性などについても検証します。全ての重要事項は取締役会に報告され、必要に応じて対策が講じられます。

2019年度において監査委員会は9回開催され、1名が88.9%、残りの委員は100%出席しております。今期においても会計監査人および監査部門から報告された内容について議論し、明らかになった課題については、執行部門に対し提言・助言を行いました。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(資 本 の 部)	
非流動資産	289,836	親会社の所有者に帰属する持分	645,042
有形固定資産－ 純額	152,302	資本金	6,264
のれん	42,082	資本剰余金	15,899
無形資産	39,796	自己株式	△27,963
持分法で会計処理されている投資	1,007	その他の資本剰余金	△8,428
長期金融資産	45,975	利益剰余金	676,058
その他の非流動資産	685	累積その他の包括利益	△16,788
繰延税金資産	7,990	非支配持分	△15,777
流動資産	521,171	資本合計	629,265
棚卸資産	78,130	(負 債 の 部)	
売上債権及びその他の債権	103,339	非流動負債	49,350
その他の短期金融資産	1,303	長期有利子負債	14,472
未収法人所得税	510	その他の長期金融負債	23,923
その他の流動資産	19,907	退職給付に係る負債	3,203
現金及び現金同等物	317,982	引当金	2,539
		その他の非流動負債	1,363
		繰延税金負債	3,851
		流動負債	132,393
		短期有利子負債	7,494
		仕入債務及びその他の債務	62,895
		その他の短期金融負債	2,824
		未払法人所得税	17,765
		引当金	1,234
		その他の流動負債	40,181
		負債合計	181,743
資産合計	811,008	資本及び負債合計	811,008

連結包括利益計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (単位:百万円)

科 目	金 額	
継続事業		
収益		
売上収益	576,546	
金融収益	3,461	
その他の収益	2,463	582,470
費用		
商品及び製品・仕掛品の増減	1,003	
原材料及び消耗品消費高	93,381	
人件費	133,734	
減価償却費及び償却費	34,374	
外注加工費	4,657	
広告宣伝費及び販売促進費	12,214	
支払手数料	33,723	
減損損失	300	
金融費用	791	
持分法による投資損失	1,652	
為替差損益	1,606	
その他の費用	117,768	435,202
税引前当期利益		147,268
法人所得税		32,681
継続事業からの当期利益		114,587
当期利益		114,587
その他の包括利益		
純損益に振替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	933	
確定給付負債（資産）の純額の再測定	△50	
その他の包括利益に関する法人所得税	△212	670
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算損益	△16,806	
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	76	
その他の包括利益に関する法人所得税	△203	△16,932
その他の包括利益		△16,262
当期包括利益		98,325
当期利益の帰属		
親会社の所有者	114,406	
非支配持分	181	114,587
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	98,364	
非支配持分	△39	98,325

連結持分変動計算書(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	利益剰余金
2019年4月1日残高	6,264	15,899	△8,319	△7,434	617,459
会計方針の変更による累積的影響額					533
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,264	15,899	△8,319	△7,434	617,992
当期包括利益					
当期利益					114,406
その他の包括利益					
当期包括利益合計					114,406
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得			△44,261	△22	
自己株式の処分			2,309	△1,032	
自己株式の消却			22,308		△22,308
配当(1株当たり90.00円)					△34,064
その他の非支配持分の増減				△65	
株式報酬取引				125	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替					32
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	—	△19,644	△994	△56,340
所有者との取引額合計	—	—	△19,644	△994	△56,340
2020年3月31日残高	6,264	15,899	△27,963	△8,428	676,058

	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する 金融資産	在外営業活動体の 換算損益	確定給付負債(資 産)の純額の再測定	持分法適用関連 会社のその他の 包括利益持分	累積 その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属 する持分	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高	1,070	201	—	△1,985	△713	623,155	4,552	627,707
会計方針の変更による累積的影響額						533		533
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,070	201	—	△1,985	△713	623,688	4,552	628,240
当期包括利益								
当期利益						114,406	181	114,587
その他の包括利益	715	△16,805	△29	76	△16,042	△16,042	△220	△16,262
当期包括利益合計	715	△16,805	△29	76	△16,042	98,364	△39	98,325
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得						△44,283		△44,283
自己株式の処分						1,277		1,277
自己株式の消却						—		—
配当(1株当たり90.00円)						△34,064	—	△34,064
その他の非支配持分の増減						△65	△20,289	△20,354
株式報酬取引						125		125
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替	△61		29		△32	—		—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	△61	—	29	—	△32	△77,011	△20,289	△97,300
所有者との取引額合計	△61	—	29	—	△32	△77,011	△20,289	△97,300
2020年3月31日残高	1,724	△16,604	—	△1,909	△16,788	645,042	△15,777	629,265

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 世 浩 一 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 浩 二 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅 田 拓 也 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H O Y A株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財務状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、H O Y A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	114,360	流動負債	99,302
現金及び預金	53,859	支払手形	179
受取手形	2,186	電子記録債務	4,471
売掛金	31,389	買掛金	20,422
商品及び製品	9,775	関係会社短期借入金	37,440
仕掛品	2,978	未払金	8,635
原材料及び貯蔵品	3,458	未払費用	4,069
関係会社短期貸付金	944	未払法人税等	12,278
関係会社未収入金	8,532	前受金	309
その他	1,709	預り金	4,183
貸倒引当金	△471	賞与引当金	3,603
固定資産	207,895	製品保証引当金	104
有形固定資産	21,551	その他	3,607
建物	5,120	固定負債	6,496
構築物	192	資産除去債務	1,366
熔解炉	95	特別修繕引当金	1,028
機械及び装置	2,348	その他	4,101
車両運搬具	4	負債合計	105,798
工具、器具及び備品	8,081	(純 資 産 の 部)	
土地	4,652	株主資本	215,332
建設仮勘定	1,060	資本金	6,264
無形固定資産	1,834	資本剰余金	15,899
特許権	4	資本準備金	15,899
ソフトウェア	1,438	利益剰余金	221,132
その他	393	利益準備金	1,566
投資その他の資産	184,509	その他利益剰余金	219,566
投資有価証券	28,566	固定資産圧縮積立金	111
関係会社株式	131,396	繰越利益剰余金	219,455
出資金	2	自己株式	△27,963
関係会社出資金	6,617	評価・換算差額等	255
関係会社長期貸付金	8,454	その他有価証券評価差額金	255
長期前払費用	252	新株予約権	870
破産更生債権等	114	純資産合計	216,457
繰延税金資産	4,456	負債・純資産合計	322,255
その他	4,842		
貸倒引当金	△189		
資産合計	322,255		

損益計算書(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		203,868
売上原価		102,237
売上総利益		101,630
販売費及び一般管理費		63,687
営業利益		37,944
営業外収益		
受取利息	590	
受取配当金	30,288	
受取手数料	10,799	
その他	1,270	42,947
営業外費用		
支払利息	159	
貸倒引当金繰入	178	
為替差損	107	
その他	113	558
経常利益		80,332
特別利益		
固定資産売却益	136	
抱合せ株式消滅差益	3,499	
新株予約権戻入益	56	
その他	1	3,691
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	289	
関係会社株式評価損	498	
退職特別加算金	841	
減損損失	163	
その他	27	1,841
税引前当期純利益		82,182
法人税、住民税及び事業税	15,938	
法人税等調整額	276	16,214
当期純利益		65,968

株主資本等変動計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
2019年4月1日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	120	210,621	212,307
当事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△9	9	－
剰余金の配当						△34,064	△34,064
当期純利益						65,968	65,968
自己株式の取得							
自己株式の処分						△771	△771
自己株式の消却						△22,308	△22,308
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△9	8,834	8,825
2020年3月31日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	111	219,455	221,132

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年4月1日残高	△8,319	226,151	683	683	1,061	227,895
当事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△34,064				△34,064
当期純利益		65,968				65,968
自己株式の取得	△44,261	△44,261				△44,261
自己株式の処分	2,309	1,538				1,538
自己株式の消却	22,308	－				－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△427	△427	△191	△619
当事業年度中の変動額合計	△19,644	△10,819	△427	△427	△191	△11,438
2020年3月31日残高	△27,963	215,332	255	255	870	216,457

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	久 世 浩 一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	井 上 浩 二 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	隅 田 拓 也 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HOYA株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

HOYA株式会社 監査委員会

監査委員	内 永	ゆか子	印
監査委員	浦 野	光 人	印
監査委員	高 須	武 男	印
監査委員	海 堀	周 造	印
監査委員	吉 原	寛 章	印

(注) 監査委員 内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご案内

◎オンライン「HOYAレポート」のお知らせ

当社グループの事業活動をよりよくご理解いただくために、「HOYAレポート」をオンライン上で掲載しております。

当連結会計年度の事業活動のご報告「HOYAレポート2020」は、当社ウェブサイトで9月ごろからご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

◎本定時株主総会の決議のご報告および議決権の行使結果についてのお知らせ

本定時株主総会の決議のご報告につきましては、議決権の行使結果と合わせまして当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<http://www.hoya.co.jp/>

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	(ご注意) 1.株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。 2.特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三井住友信託銀行)にお問い合わせください。なお、三井住友信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。 3.未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行にお申出ください。
期末配当金受領 株主確定日	3月31日	
中間配当金受領 株主確定日	9月30日	
定時株主総会	毎年6月	
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社	
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031 (通話料無料) 受付時間：土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時	
上場証券取引所	東京証券取引所	
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.hoya.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。)	

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

NAVITIME



第82期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結キャッシュ・フロー計算書<ご参考>

連結注記表

個別注記表

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

HOYA株式会社

<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税 引 前 当 期 利 益	147,268
減 価 償 却 費 及 び 償 却 費	34,374
減 損 損 失	300
金 融 取 益	△3,461
金 融 費 用	791
持 分 法 に よ る 投 資 損 失 (△ は 利 益)	1,652
有 形 固 定 資 産 売 却 損 (△ は 利 益)	△258
有 形 固 定 資 産 除 却 損	375
為 替 差 損 益 (△ は 利 益)	△567
そ の 他	△4,265
営業活動によるキャッシュ・フロー (運転資本の増減等調整前)	176,209
運 転 資 本 の 増 減	
棚 卸 資 産 の 減 少 額 (△ は 増 加 額)	△2,300
売 上 債 権 及 び そ の 他 の 債 権 の 減 少 額 (△ は 増 加 額)	4,186
仕 入 債 務 及 び そ の 他 の 債 務 の 増 加 額 (△ は 減 少 額)	5,152
退 職 給 付 に 係 る 負 債 及 び 引 当 金 の 増 加 額 (△ は 減 少 額)	433
小 計	183,680
利 息 の 受 取 額	3,201
配 当 金 の 受 取 額	14
利 息 の 支 払 額	△511
支 払 法 人 所 得 税	△23,169
還 付 法 人 所 得 税	152
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定 期 預 金 の 払 戻 に よ る 収 入	2,804
定 期 預 金 の 預 入 に よ る 支 出	△2,367
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	472
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△45,177
投 資 の 売 却 に よ る 収 入	1,948
投 資 の 取 得 に よ る 支 出	△1,562
子 会 社 の 取 得 に よ る 支 出	△969
事 業 譲 受 に よ る 支 出	△542
そ の 他 の 収 入	226
そ の 他 の 支 出	△2,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	
支 払 配 当 金	△34,042
短 期 借 入 金 の 純 増 減 額 (△ は 減 少)	△775
長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△134
リ ー ス 負 債 の 返 済 に よ る 支 出	△7,547
自 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△44,283
ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン の 行 使 に よ る 収 入	1,277
非 支 配 持 分 か ら の 払 込 み に よ る 収 入	187
非 支 配 持 分 の 取 得 に よ る 支 出	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,468
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	30,514
現金及び現金同等物の期首残高	293,397
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△5,930
現金及び現金同等物の期末残高	317,982

(注) 1.キャッシュ・フローに関する数値の△は、現金及び現金同等物の流出を示しております。
2.上記記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	145社
主要な連結子会社の名称	HOYA HOLDINGS,INC. HOYA HOLDINGS N.V. HOYA HOLDINGS(ASIA) B.V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD 当連結会計年度において、新規設立により2社、株式の取得により2社が増加し、一方で合併等により2社、清算により3社減少しております。その結果、1社減少しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	12社
主要な関連会社の名称	AvanStrate株式会社
当連結会計年度において、	8社増加しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれかに分類されます。

① 償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産であります。実効金利法による償却原価により測定しております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産であります。公正価値の変動額はその他の包括利益に含めて認識しております。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

④ 金融資産の減損

「償却原価で測定する金融資産」については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しております。当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積もっております。当該測定にかかる金額は、純損益で認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で計上されます。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する費用及び販売に要する見積費用を控除した金額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

(3) 有形固定資産及び無形資産(のれんを除く)の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。建設中の資産は、生産目的、管理目的又は使用目的が未定であるもののいずれも、取得原価により計上し、認識された減損損失累計額を控除しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用及び（該当ある場合には）長期プロジェクトのための借入費用等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

重要な構成部分を定期的に変換する必要がある場合、当社グループはその部分について、固有の耐用年数により減価償却される個別資産として認識しております。また、日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されます。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、将来に反映される見積りの変動の影響を考慮して、各連結会計年度末に見直されます。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	3－10年
工具、器具及び備品	2－18年

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に「原価モデル」を採用しております。また、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

イ、個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

ロ、自己創設無形資産（研究開発費）

研究活動の支出は、発生した連結会計年度に費用として認識されます。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上されます。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却する能力
- (d) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間で行い、将来の経済的便益の獲得が期待できなくなった場合等には、残存する帳簿価額を損失として認識いたします。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発費用は発生した連結会計年度に費用として認識されます。

ハ、無形資産の償却

見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

技術資産	5－15年
顧客関連資産	5－16年
ソフトウェア	3－5年

③ 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見直しを行っております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで切り下げられます。

(4) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに開始日より前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結包括利益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手としてのリース取引について、リースをオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結包括利益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(5) のれん

事業の取得から生じたのれんは、「移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額」が、取得日における「識別可能資産及び引き受けた負債の正味価値」を超える金額で資産に認識されます。のれんは当初、取得原価で資産として認識され、償却は行わず、毎連結会計年度において減損テストが実施されます。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、減損損失は、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から控除し、残額があればその資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合でその他の資産から控除されます。のれんについて認識された減損損失はその後の期間で戻入ができません。資金生成単位の処分の際には、関連するのれんのコストは処分の損益額に含められます。

(6) 重要な引当金の計上方法

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定の債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の削減しは、金融費用として認識しております。

各引当金の説明は以下のとおりであります。

① 資産除去債務引当金

賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。計算に用いる割引率は使用見込期間、所在国等により異なります。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。

② 製品保証引当金

販売済製品（眼鏡製品等）に対して、保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して、製品保証費用を見積り、認識・測定しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

③ 企業結合により発生した偶発負債

企業結合により発生した偶発負債は、取得日の公正価値で当初認識・測定されます。当初認識後は、各連結会計年度末日において偶発債務の支払見積額、発生確率及び支払時期を基に再度見積っております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付型の退職給付に係る費用は、各連結会計年度末に、年金数理計算で予測単位積増方式を用いて算定しております。

再測定は、数理計算上の差異、資産上限額の変動の影響、制度資産に係る収益（利息分除く）を含み、発生期間にその他の包括利益に認識することで即時に財政状態計算書に反映されます。その他の包括利益に認識された再測定は、即時に利益剰余金に反映され、純損益には振り替えられません。

過去勤務費用は、制度改定が行われた期間に純損益に認識しております。

利息純額は、確定給付負債又は資産の純額に対して、報告期間の期首時点の割引率を使用して計算しております。

確定給付費用は以下のように分類しております。

勤務費用（当期勤務費用、過去勤務費用、縮小及び清算に伴う利得又は損失を含む）

利息費用純額又は利息収益純額

再測定

当社グループは、確定給付費用の最初の2つの要素を「人件費」及び「金融費用」の項目で純損益に表示しております。

連結財政状態計算書上に認識される退職給付債務は、当社グループの確定給付制度における実際の積立不足又は積立超過を表しております。この計算による積立超過は、制度からの返還又は制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した連結会計年度に費用として認識しております。

(8) 収益の計上基準

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、ヘルスケア関連製品、メディカル関連製品、エレクトロニクス関連製品、映像関連製品等の販売を行っております。当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断される時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、または顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は割引、割戻し及び消費税等の税金を控除した金額で測定されます。

(9) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で表示されます。連結計算書類の目的のため、各企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、親会社の機能通貨であり、連結計算書類の表示通貨である日本円で表示されます。各企業の個々の財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日の為替レートが使用されます。

各連結会計年度末日に、外貨建の貨幣項目は、連結会計年度末日の為替レートで換算されます。公正価値で計上された外貨建非貨幣項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の損益として認識されます。

② 在外子会社等の財務諸表

連結計算書類を表示するために、当社グループの在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円で表示されます。損益項目は、連結会計年度期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算損益」として認識され、累積額は資本の「累積その他の包括利益」に分類されます。在外営業活動体の換算損益は、在外子会社等が処分された期間に損益として認識されます。当該損益は、連結包括利益計算書の「その他の費用」に含まれております。

- (10) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- (11) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しております。

IFRS第16号 リース

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利子率の加重平均は、1.8%であります。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約	6,442
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	862
解約可能オペレーティング・リース契約等	14,933
2019年4月1日現在のリース負債	22,237

また、適用開始日において連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、25,131百万円であります。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	2,855百万円
長期金融資産	399百万円

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額

有形固定資産－純額	371,222百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	

3. その他の流動資産

当社は2007年3月期から2011年3月期までの5事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、2013年6月26日に、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続を進めておりました。

2018年3月29日に国税不服審判所より、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。このため、納付額7,916百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

また、2018年6月27日に、2012年3月期から2014年3月期までの3事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知を受領しましたが、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。当該更正処分による法人所得税（付帯税を含む）への影響額は5,174百万円ですが、仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

連結包括利益計算書に関する注記

1. その他の費用

当社の米国子会社であるPENTAX of America, Inc.（以下、PENTAX）は、2015年4月に、PENTAX及びその関連会社が製造・販売する十二指腸内視鏡に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領し調査へ協力しておりましたが、同省との間で、訴追の留保に関する協定の最終合意に至り、罰金及び没収罰として4,680百万円を計上しております。

2. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(1) 確定給付負債（資産）の純額の再測定

当期発生額	△50百万円
税効果額	22百万円
計	△29百万円

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当期発生額	933百万円
税効果額	△234百万円
計	699百万円

(3) 在外営業活動体の換算損益

当期発生額	△17,072百万円
組替調整額	266百万円
税効果調整前	△16,806百万円
税効果額	△203百万円
計	△17,008百万円

(4) 持分法適用関連会社のその他の包括利益持分

当期発生額	76百万円
計	76百万円

その他の包括利益合計	△16,262百万円
------------	------------

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|--------------|
| 普通株式 | 378,351,220株 |
|------|--------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2019年5月23日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	17,099百万円
・1株当たり配当額	45円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月3日

② 2019年10月29日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	16,966百万円
・1株当たり配当額	45円
・基準日	2019年9月30日
・効力発生日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年5月20日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	16,875百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	45円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月8日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	890,600株
------	----------

4. その他の非支配持分の増減

当連結会計年度に設立した合弁会社の非支配株主と締結した契約に基づき、持分の追加取得に関連して将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 市場リスク

① 為替変動

当社グループでは継続的な営業活動から生じる債権債務の決済について、ユーロ、USドル、円の主要3通貨によって、可能な限り為替をマリーさせる方針としております。すなわち、輸出入取引を継続的に行う事業子会社では輸出代金として受け取った外貨を現地通貨へ交換せずに保有し、そのまま輸入支払に充てることで外貨の交換頻度を少なくし、為替変動リスクを軽減しております。一方、複数の戦略的事業単位が存在し資金調達や配当を行う親会社、及び孫会社から配当を受け、親会社や事業会社に資金を再配分する持株会社では、外貨建債権債務及び外貨預金の貸借バランスに不均衡が生じ、USドルやユーロに対する円高又は円安局面、USドルに対するユーロ高又はユーロ安局面において重要な為替差損益が生じることがあります。

なお、当社グループは、経理規程において、為替予約等のデリバティブ取引を原則として禁止しており、事業目的上必要な場合に限り、HOYAグループ本社承認規程に基づいてCFOの承認を得た上で実施することとしております。例えば、外貨建債権債務に係る当社グループ内の資金貸借に係る将来キャッシュ・フローを固定するため、又はグループ内における配当金額を確定するために為替予約を締結することがあります。

② 金利変動

当社グループの資金調達において、有利子負債の割合は小さく、金利変動リスクは僅少であります。

③ 資本性金融商品の価格変動

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。当社グループは、これらの投資を活発に売却することはしておりません。資本性金融商品については、定期的な時価や発行体の財務状況を把握しております。

公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行ったものは、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。

(2) 信用及び流動性リスク

当社グループは各戦略的事業単位の責任者の承認の下で、与信限度額を設定して管理しております。

また、当社グループにおいて、流動性リスクを管理する究極的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務本部が中心となり、適切に、剰余金、銀行からの借入枠を維持し、予算と実際のキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。配当、賞与等の支払のために一時的に不足する資金は、コマーシャル・ペーパーの発行等により賄っております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

2020年3月31日（連結会計年度末）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。
以下の表に表示されているものを除き連結財政状態計算書計上額と公正価値は近似しております。

（単位：百万円）

	連結財政状態 計算書計上額(※)	公正価値(※)	差額
(1) 償却原価で測定する金融資産			
長期金融資産	13,758	14,046	288
資産計	13,758	14,046	288
(2) 償却原価で測定される金融負債			
長期有利子負債	(234)	(243)	(9)
その他の長期金融負債	(2,989)	(2,974)	15
負債計	(3,224)	(3,217)	6

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注）金融商品の公正価値の算定方法

(1) 償却原価で測定する金融資産

一定の期間毎に区分した債権について、リスクフリー・レート等で割り引いた現在価値によっております。

(2) 償却原価で測定される金融負債

有利子負債のうち、長期借入金の公正価値は、一定の期間毎に区分した債務について、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,720円11銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 303円27銭 |

重要な後発事象に関する注記

（自己株式の消却）

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、資本効率の向上と発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、2019年10月29日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却を決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類 普通株式

(2) 消却する株式の総数 2,470,100株

（消却前の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.66％）

(3) 消却予定日 2020年5月20日

(4) 消却後の発行済株式総数 375,881,120株

~~~~~  
(注)本連結計算書類中及び本連結注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について  
(リース資産を除く) は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、機械及び装置4  
年～15年、工具、器具及び備品2年～18年であります。  
無形固定資産 定額法を採用しております。なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)でありま  
(リース資産を除く) す。  
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用  
しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 重要な引当金の計上方法  
(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内  
容評価法により計上しております。  
(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。  
(3) 製品保証引当金 販売済み製品に対して、当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証  
見込を加味して計上しております。  
(4) 特別修繕引当金 連続熔解炉の一定期間毎に行う大修繕の支出に備えるため、前回の大修繕における支出額を基礎とした見積額によって計上しておりま  
す。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

- 貸借対照表  
前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度は、5百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、  
流動資産の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 106,227百万円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記されたものを除く)
- (1) 短期金銭債権 12,515百万円
- (2) 短期金銭債務 14,885百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 売上高            | 40,700百万円 |
| (2) 仕入高（支払手数料等を含む） | 38,313百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高     | 44,964百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 株 式 数 |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 1,468,817株          | 5,296,219株          | 3,413,600株          | 3,351,436株        |

（注）増加・減少の内訳（理由）は次のとおりであります。

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 自己株式の買取による増加      | 5,295,700株 |
| 単元未満株式の買取による増加    | 519株       |
| 自己株式の消却による減少      | 3,085,200株 |
| ストック・オプション行使による減少 | 328,400株   |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（2020年3月31日現在）

繰延税金資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社株式評価損      | 6,026百万円 |
| 賞与引当金          | 1,099    |
| 未払事業税          | 668      |
| 減損損失           | 561      |
| たな卸資産評価損       | 481      |
| 投資有価証券評価損      | 426      |
| 資産除去債務         | 332      |
| 特別修繕引当金        | 314      |
| ストック・オプション     | 275      |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 208      |
| 退職特別加算金        | 76       |
| 減価償却損金算入限度超過額  | 75       |
| その他            | 1,564    |

繰延税金資産 小計 12,103

評価性引当額 △7,386

繰延税金資産 合計 4,717

繰延税金負債

|                 |      |
|-----------------|------|
| その他有価証券評価差額金    | △112 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △100 |
| 固定資産圧縮積立金       | △49  |

繰延税金負債 合計 △261

繰延税金資産の純額 4,456

関連当事者に関する注記

1.子会社及び関連会社等

| 種 類     | 会 社 等 の 名 称                               | 議決権等の所有<br>(被所有者)<br>割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係         | 取 引 等 の 内 容<br>(注5)             | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 )<br>(注1) | 科 目       | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|---------|-------------------------------------------|-------------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------------------|-----------|----------------------|
| 子 会 社   | HOYA ELECTRONICS<br>SINGAPORE<br>PTE.LTD. | 直接 100.00%              | 当 社 製 品 の 製 造<br>役員の兼任(注2)   | 製 品 等 の 購 入                     | 20,888                       | 買 掛 金     | 5,642                |
| 子 会 社   | HOYA LENS<br>THAILAND LTD.                | 間接 100.00%              | 研 究 開 発 の 受 託<br>役員の兼任(注2)   | サ ー ビ ス の 提 供                   | 3,096                        | 関係会社未収入金  | 5,154                |
| 子 会 社   | HOYA<br>TECHNOSURGICAL<br>株式会社            | 直接100.00%               | 資 金 管 理 の 受 託<br>役員の兼任(注2・3) | キャッシュプール<br>による資金の預け<br>入れ又は借入れ | 2,553                        | 預 り 金     | 1,639                |
| 子 会 社   | HOYA FINANCE B.V.                         | 間接 100.00%              | 資 金 の 借 入<br>(注6)            | 借 入 の 返 済                       | 12,880                       | －         | －                    |
|         |                                           |                         |                              | 利 息 の 支 払                       | 94                           | －         | －                    |
| 子 会 社   | HOYA FINANCE JPY<br>B.V.                  | 間接 100.00%              | 資 金 の 借 入<br>(注6)            | 資 金 の 借 入                       | 10,237                       | 関係会社短期借入金 | 37,440               |
|         |                                           |                         |                              | 借 入 の 返 済                       | 15,659                       | 未 払 利 息   | 24                   |
|         |                                           |                         |                              | 利 息 の 支 払                       | 101                          | －         | －                    |
| 子 会 社   | PERFORMANCE<br>OPTICS,LLC                 | 直接 87.88%<br>間接12.12%   | 中 間 持 ち 株 会 社                | 清算分配金の受領<br>(注8)                | 30,021                       | －         | －                    |
| 関 連 会 社 | AvanStrate株式会社                            | 直接 46.57%               | 資金の貸付け(注7)<br>役員の兼任(注2・4)    | 繰延利息元本組入                        | 206                          | 関係会社長期貸付金 | 8,454                |
|         |                                           |                         |                              | 利 息 の 受 取                       | 237                          | 未 収 取 益   | 36                   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。
- 2.役員の兼任は、当社従業員が取締役を兼任しております。
- 3.役員の兼任は、当社執行役が取締役を兼任しております。
- 4.監査役兼任は、当社従業員が非常勤の社外監査役を兼任しております。
- 5.価格その他取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
- 6.資金の借入については、HOYA FINANCE B.V.はUSドル建て、HOYA FINANCE JPY B.V.は日本円で行われております。支払利息は市場金利等を勘案し利率を決定しております。
- 7.資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。また、未返済の元本金額に対し繰延利率に基づいて算出した繰延利息を元本に組入れております。返済期日は2023年12月27日で、一定期間据え置き後6回の均等分割返済とし、繰延利息については期日一括払いとしております。  
なお、同社の生産子会社が保有する白金等について担保権を設定しております。
- 8.前年度末に清算結了しましたが、清算分配金の着金が当事業年度期首となりましたため、記載しております。

2.役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名 | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有者)<br>割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 等 の 内 容<br>(注1) | 取 引 金 額<br>(百万円) (注2) | 科 目 | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----|---------------------|--------------------------------|----------------------|---------------------|-----------------------|-----|----------------------|
| 役 員 | 小 枝 至               | (被所有)<br>直接 0.00%              | 当社社外取締役<br>(注3)      | ストック・オプションの権利行使     | 44                    | －   | －                    |
| 役 員 | 内 永 ゆ か 子           | (被所有)<br>直接 0.00%              | 当社社外取締役              | ストック・オプションの権利行使     | 57                    | －   | －                    |
| 役 員 | 海 堀 周 造             | (被所有)<br>直接 0.00%              | 当社社外取締役              | ストック・オプションの権利行使     | 46                    | －   | －                    |
| 役 員 | 浦 野 光 人             | (被所有)<br>直接 0.00%              | 当社社外取締役              | ストック・オプションの権利行使     | 22                    | －   | －                    |
| 役 員 | 吉 原 寛 章             | (被所有)<br>直接 0.00%              | 当社社外取締役              | ストック・オプションの権利行使     | 32                    | －   | －                    |
| 役 員 | 廣 岡 亮               | (被所有)<br>直接 0.00%              | 当社代表執行役              | ストック・オプションの権利行使     | 42                    | －   | －                    |
| 役 員 | Augustine Yee       | (被所有)<br>直接 0.00%              | 当社執行役                | ストック・オプションの権利行使     | 43                    | －   | －                    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.ストック・オプションの権利行使については、権利付与時の契約によっております。
- 2.取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。
- 3.2019年6月26日定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。取引金額は社外取締役在任期間中に行われたものです。

1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 574円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 174円87銭 |

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、資本効率の向上と発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、2019年10月29日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却を決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 2,470,100株  
(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.66%)
- (3) 消却予定日 2020年5月20日
- (4) 消却後の発行済株式総数 375,881,120株

~~~~~  
(注) 本計算書類中及び本個別注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。